

商品名等 (電気用品名等)	水道水浄水装置
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>用途、機能、性能 水道水を活性炭フィルター、除菌フィルター等4段のフィルターを通して浄水する装置である。 途中段階にあるヒーターによる加温(約30℃)や、ブースターポンプにより圧力損失を補うことができる。</p> <p>構造、仕様、意匠 各種フィルター、ヒーター、ブースターポンプ、バルブ等からなる。 定格：交流200V、50/60Hz、3kW 処理量：3リットル/分程度</p> <p>主な使用者、販売先 病院、一般家庭等</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>非対象として取り扱う。</p> <p>(理由) ヒーターにより30℃程度に加温するが、浄水性能維持のための加温であり、瞬間湯沸かし器の機能があるとは言い難い。 ポンプを内蔵するが、フィルターによる圧力損失を補うためのものであり、電気ポンプとは言い難い。 本装置は浄水器というべきものであるが、電安法において浄水装置は指定されていないことから、非対象として取り扱うことが妥当である。</p>	

(参考図)

